

事務事業評価の評価結果について（平成27年度の事業に対する評価）

下水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
下水道総務課	浄化槽事業	<p>公共用水域の水質汚濁の防止を図り、生活排水処理アクションプログラムに基づく施設整備を推進するため、浄化槽設置事業補助金交付要綱で定めた対象者に、浄化槽設置に係る補助金を交付することにより浄化槽の設置を促進するとともに浄化槽の適正な維持管理を行うよう広報やホームページ等により啓発を行い、市民と一体となった生活排水対策に取り組みます。</p> <p>共同汚水処理施設修繕工事補助金交付事業については、津市共同汚水処理施設修繕工事補助金交付要綱に係る管理組合等に修繕工事の補助金交付を行います。</p>	汚水処理人口普及率	<p>下水道・農業集落排水事業区域、共同汚水処理施設対象区域に浄化槽を設置した住宅が取り込まれていくことから、浄化槽処理人口普及率のみでは成果指標は見出せないため、浄化槽を含んだ汚水処理人口普及率を成果指標とします。</p> <p>（浄化槽設置済人口＋下水道処理人口＋農業集落排水施設整備人口）÷住民基本台帳人口＝汚水処理人口普及率</p>	81.0%	81.8%		<p>浄化槽事業については、浄化槽設置整備事業補助金制度は、浄化槽設置の動機づけとなります。また平成27年度から市営浄化槽整備事業を創設したことにより、これまで以上に市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取り組みを行うことができた。共同汚水処理施設事業については、共同汚水処理施設修繕工事補助金の交付を行うことで、管理組合等の支援を行いました。これにより、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた生活排水対策に取り組み、汚水処理人口普及率の向上を進めました。</p>	4	<p>浄化槽事業については、生活排水対策として有効な185基（件）の浄化槽設置者に対して浄化槽設置整備事業補助金の交付を行うことにより、新築住宅はもとより、トイレの改修や既存住宅のリフォームにおける浄化槽設置の動機づけとなりました。</p> <p>また市営浄化槽整備事業については、生活排水対策として有効な230基（件）の浄化槽を市が設置することで、市民とともに公衆衛生の向上及び公共用水域等の水質の保全を図ることができました。</p>	現状維持	<p>浄化槽、共同汚水処理施設による水質改善は重要な取組であり、今後も一定の補助金交付を行うことにより、生活排水対策に取り組んでいきます。</p> <p>平成27年度より、アクションプログラムで下水道及び農業集落排水で整備する区域が浄化槽により整備する区域となり、整備手法を市町村設置型浄化槽整備事業により行う、また、同区域内の集中浄化槽により処理を行っている団地（9団地）についても、平成29年度以降に帰属を受け、市が維持管理を行うことで公共用水域の水質改善に向けた生活排水対策に取り組み、汚水処理人口普及率の向上を進めていきます。</p>
下水道総務課	維持管理事業	<p>生活排水処理アクションプログラムに基づく施設整備を推進するため、単独浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換された方や、既に設置されている合併処理浄化槽の帰属を希望される方に、一定の条件のもと、市に帰属を受け、併せて、市が浄化槽の適正な維持管理を行うことにより公共用水域の保全に努め、市民と一体となった生活排水対策に取り組みます。</p>	汚水処理人口普及率	<p>下水道・農業集落排水事業区域、共同汚水処理施設対象区域に浄化槽を設置した住宅が取り込まれていくことから、浄化槽処理人口普及率のみでは成果指標は見出せないため、浄化槽を含んだ汚水処理人口普及率を成果指標とします。</p> <p>（浄化槽設置済人口＋下水道処理人口＋農業集落排水施設整備人口）÷住民基本台帳人口＝汚水処理人口普及率</p>	81.0%	81.8%		<p>市営浄化槽事業については、市民より帰属を受け市が浄化槽に係る保守点検業務、施設修繕及び法定検査等の行うことで公共用水域の水質改善に向けた生活排水対策に取り組む、汚水処理人口普及率の向上を進めました。</p>	2	<p>市営浄化槽事業については、市民より浄化槽の帰属を受け市が維持管理をすることで、生活環境の改善や生活排水による公共用水域の水質保全を図ることができました。</p> <p>しかし、市が管理すべき市営浄化槽の基数が多く、当該業務を行う職員数が不足している状況です。</p>	見直し	<p>市営浄化槽事業については、市が管理すべき市営浄化槽の基数が年々増加していき、当該業務に必要な職員数の確保や専門機関など外部への業務委託を行う方向で検討していきます。</p>
下水道総務課	市営浄化槽整備事業	<p>生活排水処理アクションプログラムに基づく施設整備を推進するため、浄化槽設置希望される方に、市が浄化槽を設置し、適正に維持管理を行うことにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、市民と一体となった生活排水対策に取り組みます。</p>	汚水処理人口普及率	<p>下水道・農業集落排水事業区域、共同汚水処理施設対象区域に浄化槽を設置した住宅が取り込まれていくことから、浄化槽処理人口普及率のみでは成果指標は見出せないため、浄化槽を含んだ汚水処理人口普及率を成果指標とします。</p> <p>（浄化槽設置済人口＋下水道処理人口＋農業集落排水施設整備人口）÷住民基本台帳人口＝汚水処理人口普及率</p>	81.0%	81.8%		<p>市営浄化槽事業については、市が浄化槽を設置し保守点検業務、施設修繕及び法定検査等の維持管理を行うことで公共用水域の水質改善に向けた生活排水対策に取り組み、汚水処理人口普及率の向上を進めました。</p>	2	<p>市営浄化槽事業については、市が浄化槽を設置し保守点検業務、施設修繕及び法定検査等の維持管理を行うことで生活環境の改善や生活排水による公共用水域の水質保全を図ることができました。</p> <p>しかし、市営浄化槽設置の申請件数が多く、申請者の求める時期に合った工事発注及び工事完成を行うための職員数が不足している状況です。</p>	見直し	<p>市営浄化槽事業については、申請者の求める時期に合った工事発注及び工事完成を行うための職員数の確保や現地調査、工事設計書作成及び工事施工管理など外部への業務委託を行う方向で検討していきます。</p>

下水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
下水道総務課	維持管理事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理し、農業用排水の水質保全及び施設の機能維持、生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与する目的で整備された施設（処理施設・管路施設）の維持管理を行います。	農業集落排水供用率	供用人口÷定住人口＝供用率（％）	93.0%	93.0%		供用人口が減少したものの、定住人口の減により目標を達成した。	4	農業集落排水事業を適正に管理運営することにより、農業用排水の水質保全と農村生活環境の改善に寄与することができました。	現状維持	今後とも、農業集落排水処理施設の維持管理、及び農業集落排水事業の管理運営を適正に行います。
下水道総務課	一般管理事業	事業経営に資するための企画及び計画などの総合的な調整を行うとともに流域下水道維持管理負担金や建設負担金など下水道事業に係る事務的経費を適正に執行し、適正な価格でのサービスの提供を行います。	対前年度の流域下水道維持管理経費予定支払額の伸び率7%以内	流域下水道維持管理経費の動向は、本市下水道事業の経営に大きな影響を及ぼすことから、事業主体である三重県と協議を行い、コスト縮減を推進することで負担金額の縮減を図ります。	7.0%	2.30%	適正な事業経費の執行	県との協議に基づき、流域下水道維持管理負担金及び建設負担金について、適正に執行することができました。	4	流域下水道維持管理負担金とともに流域下水道建設負担金を負担し、流域下水道の適正な維持管理及び普及促進を図ることにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等の充実に資することができました。 また、平成27年度からの下水道事業の地方公営企業法適用に向けた取組みが着実に進みました。	拡充・充実	適正な価格でサービスが提供できるよう、引き続き、流域下水道の事業主体である三重県と協議を行い、事業の効率化による更なるコスト縮減を実現すべく、維持管理負担金及び建設負担金の縮減を図ります。 また、引き続き、長期的な視野に立った下水道計画の検討を進めます。
下水道総務課	使用料・受益者負担金賦課徴収事業	適正な料金水準でのサービス提供及び持続可能な事業経営を実現するため、事業経営の根幹をなす下水道使用料及び施設建設のための貴重な財源である受益者負担金などを適正に賦課するとともに、賦課した使用料等については、市民の公平な負担が実現できるよう確実な徴収を実施します。	下水道使用料の徴収率	下水道使用料は下水道事業経営の根幹を形成する収入であり、市民の公平な負担を期する観点からもその徴収率の向上を目指す必要性から設定しました。目標値については、平成27年度地方公営企業法適用により実績値が増となったが、平成28年度については平成26年度と同様に98.2%を数値目標とします。	98.2%	88.7%	下水道使用料の徴収率の向上	前年度比6.9%の増となりました。 原因としては、H27年度に榑原グリーンタウン約400戸が供用開始となったためと思われる。 引き続き、水道局との連携のもと、徴収率の向上に努めます。	4	説明会等を通じて下水道使用料及び受益者負担金（分担金）制度に対する理解を深めるとともに、適正な賦課徴収を実施することにより、収入の確保を図りました。 また、水道局との連携のもと、更なる下水道使用料の徴収率の向上に努めます。	拡充・充実	下水道使用料及び受益者負担金（分担金）制度について、市民の理解を深めるとともに、使用料及び受益者負担金等の滞納整理体制の強化を図るなど、更なる収入の確保に努めます。
下水道建設課	事務費管理事業	建設投資事業の総合的な調整及び事業に係る事務的諸経費の効率的な執行に努め、円滑な事業の推進を図ります。	建設投資事業量に応じた効率的な予算執行	円滑な事業の推進を図りつつ、効率的な予算執行に努める必要があることから、当該事業決算額の建設投資事業費に占める割合を指標とします。	0.8%	1.03%	建設投資事業量に応じた効率的な予算執行	積算システムの改修等臨時的な事務経費により目標値を達成できなかったものの、一般的な事務経費については効率的な執行に努めました。	3	積算システムの改修等臨時的な事務経費により目標値を達成できなかったものの、一般的な事務経費については効率的な執行ができるよう努めます。	現状維持	今まで以上に効率的な予算執行に努め、経費の縮減を図ります。

下水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
下水道建設課	排水設備検査・指導事業	下水道供用開始済地域における公共下水道への接続率を向上させることにより、公共用水域の水質保全と住環境の美化を図るとともに下水道事業の健全な経営に寄与します。	下水道供用開始区域内世帯の接続率	下水道供用開始済地域における公共下水道への接続を推進し、下水道接続世帯数の増加を図る必要があることから、下水道供用開始区域内世帯の接続率を指標とします。 (下水道接続世帯数/下水道供用開始済区域内の世帯数×100)	89.9%	88.0%	下水道接続世帯数の増	水洗化人口の減少によるもの及び長期不在の空き家等が増加傾向にあるため目標値に達しませんでした。	3	供用開始から3年以上を経過して未接続である世帯及び事業所に対する戸別訪問による啓発を積極的に実施しましたが、数値的に接続率は目標値を下回る結果となりました。 引き続き戸別訪問による啓発を強化するとともに、各種助成制度の啓発など、接続率の向上に向けた取組を推進します。 一方、今後は、老人世帯の増加や人口の減少により、接続率は90%を少し上回る程度で頭打ちになることが予想されます。	拡充・充実	未接続世帯等への個別訪問による啓発を実施することで、更なる接続率の向上を目指します。
下水道建設課	一般管理事業	下水道施設に係る維持管理事業の総合的な調整及び事業に係る事務的諸経費の効率的な執行に努め、円滑な事業の推進を図ります。	事業決算額の対前年度比	事務費の適正な執行により、事務経費の抑制を図ることを目標とするため、事業決算額の対前年度比を指標とします。 なお、経費のうち公用車の車検に係る経費及び備品購入費は除くものとします。	98.0%	174.5%	事業費の縮減	車両の使用量と燃料費の低減による減	4	燃料費の低減による事業費の減	現状維持	事務費の縮減に努めつつ、効率的な予算執行を行います。
下水道建設課	管きよ維持管理事業（公共）	下水道施設の適正な維持管理を行うことにより、機能性及び安全性の確保に努めるとともに、経年的に増加する資産の効率的な管理を推進し、維持管理に係る支出の抑制を図ります。	不明水調査率（公共下水道）	管路の維持管理上、特に問題となっている不明水について、調査の5カ年計画を作成し、その調査済率（調査済の延長/平成25年度～平成29年度までの5カ年計画の総延長）×100を指標としました。	62.2%	58.2%	不明水対策を計画に基づき実施し、管路施設の機能確保及び長寿命化を図り維持管理経費の削減に努めます。	不明水調査業務及び不明水対策工事を実施しましたが、目標値に達しませんでした。また、頻発する突発事故に対し早期対応することで事故の拡大を防ぐことができました。	4	下水道台帳の更新と計画的な不明水対策及び迅速な修繕を実施することで、施設の機能保全と安全性の確保を図ることができました。	現状維持	下水道台帳の更新及び点検・調査、修繕等の履歴を管理することにより施設の状態を把握し、事後対策型の維持管理から予防保全型の対応を実施することで、維持管理経費の削減を図り、長寿命化を含めた施設の適切な保全に努めます。
下水道建設課	管きよ維持管理事業（特環）	下水道施設の適正な維持管理を行うことにより、機能性及び安全性の確保に努めるとともに、経年的に増加する資産の効率的な管理を推進し、維持管理に係る支出の抑制を図ります。	マンホール蓋取替率（特定環境保全公共下水道）	管路の維持管理上、特に問題となっている不明水について、マンホール蓋取替5カ年計画を作成し、その整備済率（整備済の箇所数/平成25年度～平成29年度までの5カ年計画の総数）×100を指標としました。	56.5%	55.1%	下水道施設の機能性及び安全性の確保	頻発する突発事故に対し、早期対応することで事故の拡大を防ぐことができました。	4	迅速な修繕を実施することで、施設の機能保全と確保を図ることができました。	現状維持	施設修繕を的確に行うことで、施設の長寿命化と安全性の確保に努めます。

下水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
下水道建設課	公共下水道事業（污水）	生活環境の向上及び公共用水域の保全等を目的に、単独公共下水道及び流域関連公共下水道事業における汚水排水施設の整備を図ります。 単独公共下水道（中央処理区、棕本処理区） 中勢沿岸流域関連公共下水道事業（雲出川左岸処理区、志登茂川処理区）	下水道整備面積（単年度の整備面積）	平成29年度末における整備目標面積3,600haの達成に向け、下水道整備計画に基づき単年度当たりの目標整備面積の着実な整備を図ります。	25.5ha	27.02ha	計画的な下水道整備の推進	順調に工事を進めることができ、数値目標を達成することができました。	3	地元調整、支障物件等の移設に時間を要したことから、本工事の着手が遅れ、数値目標の達成に至りませんでした。地元及び関係機関との調整を早期に行うような取り組みを行い、円滑な事業の推進に努めます。	現状維持	引き続き計画的に下水道整備を進め、問題点の把握をすることで事業計画が着実に遂行できるよう努めます。
下水道建設課	特定環境保全公共下水道事業	生活環境の向上及び公共用水域の保全等を目的に、流域関連公共下水道事業における汚水排水施設の整備を図ります。 中勢沿岸流域下水道事業（雲出川左岸処理区、志登茂川処理区、松阪処理区）	下水道整備面積（単年度の整備面積）	平成29年度末における整備目標面積3,600haの達成に向け、下水道整備計画に基づき単年度当たりの目標整備面積の着実な整備を図ります。	2ha	2.8ha	計画的な下水道整備の推進	円滑に事業を推進することができました。	4	早期に問題点を把握するなどの取り組みにより、事業の着実な推進を図ることが出来ました。	現状維持	引き続き計画的に下水道整備を進め、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に努めます。
下水道建設課	公共下水道事業（雨水）	浸水防除を目的として、流域関連公共下水道事業の雨水排水施設の整備を図ります。 中勢沿岸流域関連公共下水道（雲出川左岸処理区、志登茂川処理区）	雨水幹線整備の延伸	浸水被害の低減し、浸水区域を解消するために雨水排水施設の整備・充実を図る必要があるため、計画に基づき単年度当たりの目標整備延長の着実な整備を図ります。	672m	461m	浸水区域の解消	地元調整及び支障物件の移設等に関する協議に時間を要したことから工事執行に遅延が生じ、数値目標の達成に至らなかった。	3	地元及び関係機関との調整を早期に行うとともに、事業計画に後戻りや停滞が生じないよう十分な協議をすることにより、円滑な事業推進に努めます。	現状維持	引き続き計画的に下水道整備を進め、浸水被害の軽減に努めます。
下水道施設課	施設管理運営事業	南部産業廃棄物最終処分場において、浸出水処理設備等の適切な運転を行うとともに放流水の水質検査及び大気環境の分析調査を通じてその適正な基準を維持確保し、施設周辺の住民の生活環境及び公共用水域の水質を保全します。	事業費の伸び率（対前年度比較とする。政策的経費及び繰越事業費は除く）	放流水質及び大気環境の基準を遵守し、施設周辺の住民の生活環境を保全するとともに、施設の計画的かつ効率的な維持管理を実施することにより事業費の削減を図ります。	99%	94.9%	効率的な施設運営による維持管理費の削減	定性的な目標である維持管理費の削減に努め、効率的な施設運営ができました。	4	放流水質及び大気環境の適正な基準を遵守することができました。また、効率的な運営についても、運転維持管理業務委託料の削減を行うことができました。	現状維持	効率的な施設運営管理により、維持管理経費の削減に努めます。また、現在は当処分場への汚泥の搬入・埋立は行っていないため、今後は関係部局との協議・調整を行い、事業の縮小や施設の廃止に向けて検討を進めていきます。
下水道施設課	排水施設維持管理事業	市内の排水機場について、日常の点検業務や修繕等の適正な維持管理を通じて施設機能の保全・充実に努め、市民の生命や財産の安全を確保するため、大雨による浸水被害の低減を図ります。	市内排水機場の1秒間の排水能力	排水機場の機能が十分に確保された状態を想定し、市内排水機場の1秒間の排水能力を設定しました。	65.7m ³ /S	65.7m ³ /S		排水能力は現状維持でありましたが、現有施設の機能確保はできました。	4	日常の点検や修繕など適正な維持管理を行ったことにより、現有施設の排水機能の保全ができました。	現状維持	計画的な修繕や適切な維持管理を実施することにより、有事の際に最大限の施設能力が発揮できるよう機能の保全を図ります。また、効率的な維持管理により経費の削減に努めます。
下水道施設課	ポンプ場維持管理事業	市内のポンプ場について、日常の点検業務や修繕等の適正な維持管理を通じて施設機能の保全・充実に努め、市民の生命や財産の安全の確保するため、大雨による浸水被害の低減を図ります。	市内ポンプ場の1秒間の排水能力	ポンプ場の機能が十分に確保された状態を想定し、市内ポンプ場の1秒間の排水能力を設定しました。	151.8m ³ /S	151.8m ³ /S		排水能力は現状維持でありましたが、現有施設の機能確保は達成できました。	4	日常の点検や修繕など適正な維持管理を行ったことにより、現有施設の排水機能の保全ができました。	現状維持	計画的な修繕や適切な維持管理を実施することにより、有事の際に最大限の施設能力が発揮できるよう機能の保全を図ります。また、効率的な維持管理により経費の削減に努めます。

下水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
下水道施設課	施設維持管理事業（中央）	中央浄化センター及び極楽橋（中継）ポンプ場の各施設の適正な運転及び管理を通じて、汚水を適正な基準の水質に浄化して放流することにより、市民の生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。 また、施設管理の効率化を推進することにより経費の縮減を図ります。	事業費の伸び率（対前年度比較とする。政策的経費及び繰越事業費は除く）	放流水質の基準を遵守し、市民の生活環境及び公共用水域の水質を保全するとともに、施設の計画的かつ効率的な維持管理を実施することにより事業費の縮減を図ります。	99%	105.9%	効率的な施設運営による維持管理費の縮減	前年度打ち切り決算に対する増	3	電気使用量及び料金は削減することができました。 また、放流水質の適正な基準を確保することができました。 今後においても、より効率的な運営管理を実施し経費の縮減に努めます。また、適切な維持管理を継続させるために、老朽化した設備の更新等を計画的に進めます。	現状維持	平成25年度から着手した下水道長寿命化計画に基づき、老朽化した設備の更新等を進め施設の延命化を図ることで、適切な維持管理を継続し、適正な放流水の水質基準を遵守します。また、効率的な維持管理により、経費の縮減に努めます。
下水道施設課	施設維持管理事業（公共）	千里ヶ丘、浜田及び椋本の各浄化センターの施設の適正な運転及び管理を通じて、汚水を適正な基準の水質に浄化することにより、市民の生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。適正な維持管理に努めます。	事業費の伸び率（対前年度比較とする。政策的経費及び繰越事業費は除く）	放流水質の基準を遵守し、市民の生活環境及び公共用水域の水質を保全するとともに、施設の計画的かつ効率的な維持管理を実施することにより事業費の縮減を図ります。	99%	103.1%	効率的な施設運営による維持管理費の縮減	前年度打ち切り決算に対する増	3	椋本浄化センターにつきましては、接続者の増加による電気使用量等の増加がみられます。 しかし、他の浄化センターにつきましては、電気使用量等の減少をすることができました。 また、全般的に放流水質の適正な基準を確保することができました。 千里ヶ丘浄化センターについては、将来、志登茂川流域下水道への接続が見込めるため、引き続き必要最小限の修繕等に留めるなど、より効率的な施設の運営管理をする必要があります。	現状維持	適切な維持管理を継続し、適正な放流水の水質基準を遵守します。また、効率的な維持管理により経費の縮減に努めます。千里ヶ丘浄化センターについては、将来、志登茂川流域下水道への接続が見込めるため、県終末処理場の供用開始時期等を見据えた、適切な施設の運営管理に努めます。
下水道施設課	施設維持管理事業（特環）	雲林院及び高宮浄化センターの適正な運転及び管理を通じて、汚水を適正な基準の水質に浄化して放流することにより、市民の生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。	事業費の伸び率（対前年度比較とする。政策的経費及び繰越事業費は除く）	放流水質の基準を遵守し、市民の生活環境及び公共用水域の水質を保全するとともに、施設の計画的かつ効率的な維持管理を実施することにより事業費の縮減を図ります。	99%	117%	効率的な施設運営による維持管理費の縮減	前年度打ち切り決算に対する増	3	実質的には電気使用量は削減できましたが、昨年度決算が打ち切り決算であったため増額となりました。 しかし、放流水質の適正な基準を確保することができました。	現状維持	適切な維持管理を継続し、適正な放流水の水質基準を遵守します。また、効率的な維持管理により経費の縮減に努めます。